

〔総務部市長公室 企画課 所管〕

02010713 まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業

予算書P. 53

(単位:千円)

| | 新年度 | 前年度 | 差 | 主な名称 |
|-------|-------|-----|-------|------|
| 事業費 | 6,292 | 51 | 6,241 | |
| 国庫支出金 | 0 | 0 | 0 | |
| 県支出金 | 0 | 0 | 0 | |
| 地方債 | 0 | 0 | 0 | |
| その他 | 0 | 0 | 0 | |
| 一般財源 | 6,292 | 51 | 6,241 | |

【背景(なぜ始めたのか)】

まち・ひと・しごと創生法に基づき、人口ビジョン実現に向けて効果の高い施策を集中的に実施するための戦略を策定することが各自治体に義務付けられたため、平成27～31年度を期間とする「守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略(第1期)」（以下、「総合戦略」）を策定し事業を実施してきた。第1期の計画期間終了に伴い、総合戦略を改定する。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

人口ビジョンで描いた将来展望を実現するため、総合戦略に基づく事業を実施し、「『住もう』まち（住み続けることができるまち）・守谷」を実現させる。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

「守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改定支援業務を業務委託により実施する。

業務委託では、これまでの総合戦略に基づく事業の実施状況を取りまとめ、総合計画審議会やまち・ひと・しごと創生総合戦略推進会において、事業の評価や分析を行うための支援業務を実施する。

それらの結果を踏まえ、必要に応じてニーズ調査を実施するなど、地方創生に向けて継続して実施すべき事業や重点的に取り組むべき事業等を検証し、総合戦略の改定を行う。

02010714 みずき野地内商業施設跡地利活用事業

予算書P. 54

(単位:千円)

| | 新年度 | 前年度 | 差 | 主な名称 |
|-------|--------|-------|--------|------------|
| 事業費 | 32,475 | 6,089 | 26,386 | |
| 国庫支出金 | 0 | 0 | 0 | |
| 県支出金 | 0 | 0 | 0 | |
| 地方債 | 0 | 0 | 0 | |
| その他 | 17,847 | 6,089 | 11,758 | 貸店舗貸付料、電気料 |
| 一般財源 | 14,628 | 0 | 14,628 | |

【背景(なぜ始めたのか)】

平成20年11月に商業施設が撤退して以降、利活用がなされないままになっている当該地を市が購入し、民間事業者の有する企画力、資金力、ノウハウ等により地域の活性化に繋がる施設を整備する方針が示された。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

地域の活性化に繋がる施設を民間活力により整備することで、まちに魅力や活気を取り戻し、人口の回復に繋げる新しい循環型のまちづくりを進める。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

地元の意向を取り入れた当該地の利活用方針に基づき、サウンディング型市場調査や事業者への聞き取りを参考に条件等を精査し、公募型プロポーザル方式により貸付事業者を選定する。

当該地の利活用が開始されるまでは、土地の維持管理を行うとともに敷地内の建物を賃貸するが、利活用の内容によっては建物の解体・撤去工事を要する。

[当該地の情報]

所在地：守谷市みずき野五丁目3番地1

面積：8,403.63m²

[公募日程（予定）]

2019年3月中旬～5月上旬 募集要項公表・質問期間

2019年5月下旬～6月下旬 提案書類の受付・ヒアリング

2019年7月上旬 利活用事業者選定結果の公表



みずき野地内商業施設跡地



みずき野地内商業施設跡地(位置図)

02010718 “飛び込む・関わる・創る”守谷学生シェアハウス事業

予算書P. 54

(単位：千円)

| | 新年度 | 前年度 | 差 | 主な名称 |
|-------|-------|-------|---------|------------|
| 事業費 | 7,570 | 4,961 | 2,609 | |
| 国庫支出金 | 0 | 2,480 | △ 2,480 | |
| 県支出金 | 0 | 0 | 0 | |
| 地方債 | 0 | 0 | 0 | |
| その他 | 7,570 | 1,889 | 5,681 | ふるさとづくり寄附金 |
| 一般財源 | 0 | 592 | △ 592 | |

【背景(なぜ始めたのか)】

平成28年度から地方創生推進交付金を活用して実施してきた「学生が輝く“まち”再生プロジェクト」が、平成30年度で最終年度となった。これまでの事業の振り返りと今後の展開について検討を行った結果、市が進める地域主導のまちづくりの発展を見据えて、高齢化による地域コミュニティの衰退化の解決や若者の感性を生かしたまちづくりを目指して、市単独事業として継続させることとした。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

- ・高齢化が進行する地区に若者を呼び込み、地域活動等に参画することで地区に愛着を持つてもらい、将来は、東京圏との近接性を強みに持つ守谷市を「第二のふるさと」として選択してもらうことを狙う。
- ・まちづくりに意欲的な若者を取り込み、地域コミュニティの活性化を図る。地元出身でない視点を持った若者と普段触れ合う機会がない世代が同じ地区で暮らすことで、お互い新たな発想が生まれ、課題解決を図る。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

- ・市が借り上げる空家（シェアハウス）に、18歳以上の学生を地域活動に参加することを条件に住まわせる。3棟から6棟に拡大し、これまで事業を行ってきたみずき野地区に加えて、今後、高齢化の進行が懸念される北守谷地区にも展開する。
- ・学生、自治会・町内会やまちづくり協議会、市の連携により、地区が目指すまちづくりに向けた活動を行う。
- ・地域活動のみならず、市の事業への参画や若者主体で市全体を盛り上げる取組を検討する。
- ・クラウドファンディングによる資金募集を行う。



みずき野夏祭りでの「お神輿」



みずき野夏祭りでの「思い出マップ」

02010720 「野鳥の森散策路と鳥のみち」協働推進プロジェクト

予算書P. 54

(単位：千円)

| | 新年度 | 前年度 | 差 | 主な名称 |
|-------|-------|-------|-------|------------|
| 事業費 | 1,535 | 1,735 | △ 200 | |
| 国庫支出金 | 767 | 867 | △ 100 | 地方創生推進交付金 |
| 県支出金 | 0 | 0 | 0 | |
| 地方債 | 0 | 0 | 0 | |
| その他 | 768 | 868 | △ 100 | ふるさとづくり寄附金 |
| 一般財源 | 0 | 0 | 0 | |

【背景(なぜ始めたのか)】

守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、自然・緑と共生した環境を維持し、市内外の方が憩う場として拡充・活用を進め、市の魅力の向上、地域活性化に向けた事業を開始した。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

地域資源「守谷野鳥のみち（旧守谷野鳥の森散策路と鳥のみち）」を活用して、交流人口を増加させ、将来的な定住促進につながる流れを創出し、持続的な経済効果をもたらす環境整備を目指す。この将来像は、魅力ある付加価値となり、本市と同様に東京圏との近接性を持つ市町村と差別化してU・I・Jターンを促進し、総合戦略に掲げる基本方針「『住もう』まち（住み続けることができるまち）・守谷」を実現することができる。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

市民ボランティア団体（守谷市観光協会）がつくり上げてきた地域資源を活用して、将来の地方への永続的な人の流れを創出し、持続的な経済効果をもたらす環境を整える。行政、企業、市民等の協働作業により、鳥のみち（木道）の安全性、快適性を向上させて、つくばエクスプレス等の民間企業と連携した自然体験ツアーを開催する等、守谷の魅力を広域的に発信していく。

平成31年度は、パンフレットやHPを活用したPR事業、木道の環境整備・維持管理、自然体験ツアーや市民等の自然観察会等を実施するための費用として負担金を計上する。



野鳥のみちの木道



作業の様子

02010721 稲戸井調節池利活用検討事業

予算書P. 55

(単位：千円)

| | 新年度 | 前年度 | 差 | 主な名称 |
|-------|-------|-----|-------|------|
| 事業費 | 5,718 | 0 | 5,718 | |
| 国庫支出金 | 0 | 0 | 0 | |
| 県支出金 | 0 | 0 | 0 | |
| 地方債 | 0 | 0 | 0 | |
| その他 | 0 | 0 | 0 | |
| 一般財源 | 5,718 | 0 | 5,718 | |

【背景(なぜ始めたのか)】

国土交通省が実施する稲戸井調節池整備事業に伴い、国、市及び各関係団体で構成する整備・利活用検討懇談会において、調節池の利活用について検討してきた経緯がある。

市が一部を借地し利活用することが決定しており、様々な課題の解決につながる調節池の有効活用が求められている。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

幅広い利用者が活用できる施設として、利用者の健康福祉の増進を図るとともに、地域の活性化に寄与することができる。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

市が調節池の一部を市内外の多世代の方が利用できる施設として整備するため、利活用手法及び整備計画の具体的検討を行う。

具体的な調節池利活用手法及び整備計画の検討業務を委託し、これまでの整備・利活用検討懇談会等による検討経緯を踏まえた「稲戸井調節池利活用整備計画」を策定する。

業務委託は、稲戸井調節池が利根川左岸の自然豊かな区域にあることから、自然環境保護団体等のステークホルダーからの意見も聴取するなど周辺環境に配慮した内容とし、併せて、利活用に係るニーズを把握し現状に即した計画策定を目指す。



稲戸井調節池 施設位置図

02010722 オリンピック・パラリンピック事業

予算書P. 55

(単位:千円)

| | 新年度 | 前年度 | 差 | 主な名称 |
|-------|-------|-----|-------|-------------|
| 事業費 | 6,581 | 0 | 6,581 | |
| 国庫支出金 | 0 | 0 | 0 | |
| 県支出金 | 1,000 | 0 | 1,000 | キャンプ誘致活動補助金 |
| 地方債 | 0 | 0 | 0 | |
| その他 | 0 | 0 | 0 | |
| 一般財源 | 5,581 | 0 | 5,581 | |

【背景(なぜ始めたのか)】

国は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けて、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化等に資する観点から、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る地方公共団体を「ホストタウン」として全国各地に広げることを推進している。

現在、アフリカ諸国の受け入れが少ないため、西アフリカ・ニジェール共和国とのホストタウン交流に向けて取り組むことになった。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

ニジェール共和国とホストタウンの基本合意書を結び、市内体育館等の提供や、選手団、その関係者と市民との交流を行う。交流を通して、普段交流の少ないアフリカ諸国への理解と国際感覚の向上が見込める。市民がニジェール共和国選手団の競技応援等を行うことで、東京オリンピック・パラリンピックに関わりが持てる。

また、市の国際交流の推進やスポーツの振興、他国との交流人口の拡大にも繋がる。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

内閣府及び県を通じて、ニジェール共和国選手団のサポートや市民交流等を希望することを伝えている。相手国からのホストタウン交流の要請に応じて、以下の手順で活動を行う。

①ニジェール共和国とのホストタウン基本合意書の締結

基本合意書を締結するため、相手国に出向き、締結式を行う。

②スポーツ施設の提供、宿泊施設の確保等

大会に向けて選手団がトレーニングを行う場合には、練習会場及び宿泊施設の確保、移動手段の支援を行う。

③選手の応援・サポート

大会中は、選手の応援やサポートを行う。また、大会終了後に市を訪問してもらい、市民との交流を行う。

| | 新年度 | 前年度 | 差 | 主な名称 |
|-------|---------|---------|-------|------|
| 事業費 | 183,238 | 173,939 | 9,299 | |
| 国庫支出金 | 0 | 0 | 0 | |
| 県支出金 | 0 | 0 | 0 | |
| 地方債 | 0 | 0 | 0 | |
| その他 | 0 | 0 | 0 | |
| 一般財源 | 183,238 | 173,939 | 9,299 | |

【背景(なぜ始めたのか)】

I C Tを活用した行政サービス及び行政事務の向上を目標とし、事業を実施している。

経費及び職員増を抑制しながら行政サービスの向上を目指すため、平成7年度にパソコンの導入を開始し、平成9年から業務システムの運用を開始した。

また、庁内業務のペーパーレス化や情報共有の効率化を目指して、平成10年度から庁内情報システムの運用を開始し、平成14年度には市民への情報提供の活性化を図るためにインターネットやメール環境を整えた。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

庁内の情報ネットワーク環境を適切に維持するとともに、業務の迅速化、簡素化、情報の共有化を推進し、市民サービスの向上を図る。

また、情報漏えいの未然防止など情報セキュリティの確保とその強化・拡充を図る。

(市民) 必要な行政サービスを、必要な時に、システムにより迅速に受けることができる。

(市職員) システムを常時、安定的に使用できる。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

- ・住民基本台帳や財務会計などの行政事務を、迅速かつ効率的に執行するため、I C Tを活用した各種業務システムを導入し、かつ、これらのシステムが庁内で有効活用できるよう、ネットワークを構築している。

- ・ネットワークは公民館等の施設15箇所を結んでおり、システムが適切に稼動するよう管理を行っている。

- ・「自治体情報システム強靭性向上モデル」に基づく対応として、平成29年2月から新たな機器やシステム導入を行い、セキュリティ対策を実施した。平成30年2月にファイル無害化ソリューションを導入し、セキュリティ水準の向上を図ったが、更なるセキュリティ水準の向上のために新たなI C T技術の導入を検討する。

- ・庁舎内に公衆無線L A Nを整備し、災害時のインターネットへの接続環境の強化を図る。

- ・国の進める自治体クラウドの導入について検討を行う。自治体クラウドの導入により、情報システムに係る運用経費削減、セキュリティ水準の向上、災害時における業務継続性の確保が期待できるが、現行のベンダーを変更した場合は、全庁的な事務の見直しやデータの移行作業等、多大な影響が生じることから、総合的に検討を進める。

- ・働き方改革につながるR P A、I o T、A Iなどの技術活用の検討を進め、業務の効率化を図る。



マイナンバー制度イメージキャラクター「マイナちゃん」